

災害等発生時における児童館の対応

みや児童館

1 暴風（暴風雪）警報・特別警報等発令時

（１）警報発令時における児童館の対応

児童館は臨時休館とする。来館者がいる場合は、来館者の安全を考えて対応します。

（２）警報が解除されたときの児童館の対応

安全に開館できる状況を確認してから開館します。

2 大地震発生時の対応

- ・机の下等に身を隠し、頭を保護する。ヘルメット、座布団等がある場合は、これらを使用し、頭を保護してください。
- ・窓ガラス、壁際の棚やロッカー等から身を離してください。
- ・児童館の職員は、避難するタイミングをみて、来館者を敏速に集合させ、人員確認の上、避難経路に沿って避難場所に誘導します。

※『南海トラフ地震臨時情報』は、「調査中」の臨時情報が出され、約２時間後に「巨大地震警戒」、「巨大地震注意」、「調査終了」のいずれかの情報が発表されます。

「調査中」の臨時情報が出されたときは、児童館職員の指示に従い対応してください。

3 不審者対応の場合

来館者の安全第一を考え、必要に応じて、警察等に連絡をし、助けを求めます。

お問い合わせ みや児童館（0533-67-0077）